

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和4年度(2022年度)第2回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：令和4年10月26日（水）13:30～15:35

開催方法：オンライン開催

委員：井上委員長、岩崎委員、奥委員、田中委員、白木澤委員、中川委員 ※江上委員（欠）

説明者：契約部長、契約調整課長、契約業務課長、契約業務課長代理、研究契約室長、契約部関係者、
調達要求部署担当者

オブザーバー：石正副理事、監査部長

事務局：監査課長、監査課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 令和4年度第1回契約監視委員会議事要旨確認

資料3に基づき、前回委員会（令和4年6月17日オンライン開催）の議事要旨の確認が行われた。

なお、事務局より前回承認された調達等合理化計画について、委員会で承認後に文章表現にかかる軽微な修正があり、委員長の下承を得て、対応した旨の報告があった。

2. 調達等合理化計画等の公表について

資料4-1、2、3について、契約部より公表した旨の報告があった。

3. JSTの契約状況について（令和4年4月～7月）

資料5に基づき、契約部より報告があった。主な質疑応答は以下の通り。

（委員）一者応札・応募の中で「物品等購入・借入など」は、項目名からすると多くの業者が入札しやすい部類の品目のように思われるが、具体的にはどんな案件なのか？

（JST）半分くらいがソフトウェアの購入である。あとはライセンスの継続やデータベースの購入といった案件である。扱っている事業者は他にもある筈なので、入札して変わる可能性もあったが結局一者となったものである。

（委員）案件の分類の仕方についてであるが、「物品等購入・借入など」に区分される案件の内容は固定されているものなのか、それとも見直しをかけることができるのか？

（JST）見直しをかけることは可能だが、毎回これを変えていくと継続性がなくなるので、数年くらいの単位で見直している。

4. 自己点検結果について（令和４年４月～７月）

資料 6－1、2 に基づき、契約部から報告があった。

5. 個別契約案件（令和４年４月～７月）の点検について

資料 7 に基づき、事務局より個別点検案件の選定経緯の説明があった。

引き続き、資料 8－1、2、3 に基づき、点検候補選定基準により選定された 3 つの個別契約案件についての点検が行われた。主な質疑と応答は以下のとおり。

点検案件① 2022～2024 年度 日本科学未来館展示物等の運用保守管理、技術業務支援及び
開発業務支援

（委員）この事業者には、日本科学未来館の開館以来、業務をお願いしているということだが、年間ほぼ 1 億 2 千万円位で推移しているのか？また、従業員数や財務基盤などどのような状況か？

（JST）過年度の契約実績は、年間 1 億円程度である。従業員数は正確には把握していないが、数十人程度と聞いており、その一部が未来館の業務に従事しており、直接雇用となっているようだ。財務基盤の詳細は承知していないが、未来館以外でも業務を受注しており、財務諸表も提案書審査時には提出頂いている。

（委員）従業員が外部から派遣されている訳ではないのは安心できるところ。このような大きな金額の契約なので相手方の会社概要が分かるとよいと思う。

（委員）説明会には別の事業者も参加したとのことだが、入札に参加しなかったのはなぜか？また、仕様書の業務量を見ると、2020、2021 年度は新型コロナの影響で業務量が減少しているように見える。このような場合、業務量が過年度と大きく異ならない前提で人数を確保してしまっているのでは難しいと思うが、業務量に応じて減額するとかの交渉などは可能なのか？

（JST）別の事業者が入札に参加しなかったのは、運営に支障がない人数を常駐させることができないためである。また、業務量については新型コロナの状況が見えない中での算出となったが、今後、急に大きく減少するようなことがあれば、契約変更などもあり得る。なお、新型コロナの影響で業務の形態が変わり、オンライン配信の業務が増えて、ハイブリッドな形になってきており、むしろ少し増えている印象である。

（委員）この業務では再委託先がないのか確認いただきたい。また、別業務を本契約に集約したとのことだが、集約することで競争性を失わせることになっている可能性もあるので、業務を分けて発注するとかの対応はできないのか？また、契約期間が 3 か年となっているが、3 か年でなければならない理由はあるのか？

（JST）再委託については確認する。集約した業務について、以前は別の事業者が発注していたが、機材のメンテナンスや不具合に対応するのはオペレーション業務等で経験のある技術スタッフのほうが効率がよいという判断である。契約期間は 3 か年でなければならない理由はないが、契約年数のある程度長期にすることで、競争参加者にとって、人材を確保しやすくなるよう本契約では 3 か年による複数年契約としている。

- (委員) 参考見積もりを取ったのは一者だけなのか？また、提出された参考見積もりの妥当性はどのように評価したのか？人件費は毎年上昇しているが、値引きでもとの金額に収まっているので、予算額を知られているのではないか？入札では1回目の入札金額は参考見積もりを1億円を超える金額を入れてきて、2回目以降で参考見積もりの金額を入れてきている。
- (JST) 他からの参考見積もりは取っていない。見積書の妥当性は、過去の実績等を踏まえて提案書を受領した後に予定価格を算出する際に確認している。
- また、予算額を提示したことはない。入札の1回目の金額は、推測ではあるが、先方の希望するものとする。
- (委員) 競争性を増すためには、競争相手になるところにアプローチして入札に参加してもらうことが必要だが、選定条件のところに「未来館と同等規模の科学館等」とあり、そういう施設では同様な外部委託業務を行っているものと思われるが、日本でそういった施設や事業者など他にもあるのかなど業界の認識はどうか？
- (JST) 候補の事業者は数者あり、再三アプローチはしているが、乗り気になってくれたのは説明会に参加した契約者以外の一者だけである。また、未来館と同等な科学館等として、強いて挙げるならば国立科学博物館であるが、展示内容等が異なるため、同一とまでは言えない。
- (委員) 未来館が特殊なので一者しかできない、となるとある程度業務を分割するなどしてJSTの側でコーディネーションしていかないと参入してくる者がいなくて競争性を確保できないということになる。業務のやり方の変更にもなってくると思うが、このままだと実質的に随意契約と見られてしまうので、業務の分割や契約の方式などを工夫していく必要があるのご検討頂きたい。

点検案件② 令和4年度 外国人研究者宿舎における電気供給

- (委員) 今回のように応札者が無かった場合、随意契約の相手方をどう探すのか、また、複数者が見積もりに応じた場合の契約手続きなどはどうなるのか？
- (JST) 契約相手の探し方には特に決まりがある訳ではない。今回のように過去に契約実績のある相手方や入札参加者などに声掛けし、要件に合致する者が複数応じた場合には見積もり合わせにより価格競争を行う。
- (委員) 現在のように市場が機能しないという状況の中で、安定した電気供給を確保するためには、供給する者の財務状況、市場に左右されないクオリティなども技術点、着目点として見ていくべきではないか？状況の変化に応じて着目点を変更するための手続き、タイムフレームなど、どのような対応があるのかお聞きたい。
- (JST) 現在はほとんどの官公庁や独立行政法人が、国が定めた環境配慮契約に関する基本方針に従って契約しているため新たな契約手法を考える余地はない状況である。入札に応じてもらうために事業者からヒアリングを行っているが、燃料費調整単価（原油価格等に応じて単価が変動する）などを相手方の約款にあわせれば参加可能、という回答が多い。先方の約款にあわせると入札時の比較が困難になる。引き続き入札に参加してくれるように仕様書等を検討している。

(委員) 安定した電気供給のためには、競争性が失われるが、大手電力事業者との契約などにも必要になるかもしれない。着目点なども含めて、ご検討頂きたい。

点検案件③ 科学技術振興機構格付業務

(委員) 随意契約となっているが、格付けができる組織は日本でいくつあるのか？

(JST) 8 社である。この中から長期借入金・機構債券管理委員会が指定した会社と契約している。

(委員) 委員会で指定されたという案件だが、他社の見積もりを取って価格交渉というやり方はできるのか？

(JST) 基本的には大体同様な金額でやっている。外資系の会社は海外投資家に債券を買ってもらうことを想定しており、金額も高い。国内の別の会社にも確認したが、契約額と同様の金額であったので価格としては適正であると考えている。

(委員) 随意契約理由が「緊急」ということであれば、来年度は緊急性はないので競争入札にするという理解でよいのか？

(JST) 今年度発行する JST 債は、国内向けに発行するものであり、現時点においては、格付取得費用が高いと見込まれる外資系の格付会社ではなく、国内格付会社を契約候補対象とした。

昨年度、JST 同様に債券を発行した財投機関は全部で 14 法人あり、そのすべての法人が今回契約した格付会社から格付取得している。投資側の立場に立つと、同じ格付会社による評価でないと債券購入の判断ができない、という事情もあることから、発行債券の販売面を考慮すると、単に競争させればよいというものでもない。来年度契約にあたっては、競争原理だけではない事情もあることから、契約方法についてはどのような形にするのがよいのか、工夫する必要があると考えている。

(委員) 本件はいかなる機構内プロセスで随意契約となったか、また、随意契約のガバナンス体制及びガバナンス主導部門の動きについて説明頂きたい。

(JST) 随意契約のプロセスについては、複数の格付け会社のうち、委員会が特定した会社を相手方として選定したが、調達を行える期間が限られており、緊急性による随意契約となった。ガバナンス体制としては、契約部で例規上定められた権限に基づき、調達を行っている。ガバナンスは契約部内で行われているので、ガバナンス主導部門の動きとしては、契約部内部で協議・相談して行っていたということになる。

(委員) 継続格付となると料金は下がるのか？

(JST) 下がる。

(委員) そうすると継続となる会社は安くなり、入札に向かない部類とも考えられるので来年度に向けて、どう整理するか予めご検討頂きたい。

以 上

○ 配付資料

- 資料 1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料 2 契約監視委員会規則
- 資料 3 議事要旨（令和 4 年度第 1 回契約監視委員会）
- 資料 4－1 令和 3 年度 調達等合理化計画 自己評価結果公表
- 資料 4－2 令和 4 年度 調達等合理化計画公表
- 資料 4－3 令和 3 年度 公益法人に対する契約の点検結果公表
- 資料 5 契約状況について
- 資料 6－1 自己点検結果等について
- 資料 6－2 点検項目表（自己点検・チェック用）
- 資料 7 個別点検案件の選定経緯
- 資料 8－1 点検案件①
- 資料 8－2 点検案件②
- 資料 8－3 点検案件③

参考 web 会議イメージ